

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・平成20年度正味財産増減額は4,964千円の減少となっているが、これは、当年度に愛媛県人ブラジル移住100周年記念事業を実施するため、海外移住者のための事業に充てる特別会計の繰越金を取り崩したためであり、法人としての収支が悪化しているわけではない。
- ・昨年度までの2次評価で提言していた「市町・民間団体との役割分担に応じた事業の見直し」については、平成20年度はJICA（独立行政法人国際協力機構）との共催でブラジル移民100周年に関する事業を実施したほか、県内市町の国際交流協会との共催事業についても継続、新規で実施するなど、関係機関と連携しながら効率的に進められている。また、当法人が実施した在県外国人生活実態調査の結果を踏まえ、地域のニーズにあった事業を実施している点は評価できる。特に市町の国際交流関係団体との事業共催は各団体の育成にも繋がると考えられることから、引き続き、関係機関と緊密に連携し、地域の状況を踏まえた事業を実施するなど、市町・民間団体との役割分担に応じた取組を進めていただきたい。
- ・当法人の主な収入は基本財産の運用益や県からの補助金・委託料であるが、県の補助金・委託料が減少傾向にある中、引き続き県の補助金・委託料以外の財源確保に努める必要がある。また、法人としても経営基盤を強化するため、センター運営・管理経費の節減等により、財務調整引当預金を平成20年度決算で約300万円積み増し、平成20年度までの累計で11,956千円とするなど努力が認められる。

役職員数及び給与制度の見直し

- ・職員数等については、事業の見直しや統廃合等により事業費は縮減されているものの、県の国際交流施策推進の中核的組織として、各市町の国際交流関係団体への支援や連絡調整の役割が増し、業務量も削減されていないため、当面、現在の水準を維持するとしているが、引き続き適正配置に留意する必要がある。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与・人的関与の見直し

- ・現状では地域の国際交流団体が十分に育っておらず、事務事業を委ねられないため、県の財政的関与や人的関与が引き続き必要であるとの認識であるが、将来的には、地域の国際化を地域・民間の自主的な取組に委ねることができるようになるよう、今後とも、1次評価にあるとおり、市町、民間団体等の活動を支援し、地域における在県外国人を支援する組織づくりに努めていただきたい。

〔経営情報等の積極的な開示に向けた取組〕

- ・当法人はホームページを作成し、事業実施状況に応じて、適宜、参加募集、事業報告などを掲載するとともに、メールマガジン等による広報を行うなど、国際交流に関する情報発信に努めている。地域における国際交流の裾野をさらに広げ、地域の国際交流団体の育成に繋げていくためにも、これらの取組を継続し、積極的にアピールしていただきたい。

【公益法人制度改革への対応】

- ・公益法人制度改革への対応については、公益財団法人へ移行する方向であるものの、具体的な検討が進んでおらず、移行時期が未定となっている。今後、県公益法人担当課等のサポートを積極的に受け、早期に移行作業に取り掛かっていただきたい。
- ・現行の理事、監事については、市町長等の公職にある者や県内有力企業の代表者などが就任しているが、新たな公益法人制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・今後とも、地域の実情に応じた国際化の推進に向け、市町や民間団体等関係機関との役割分担を図るとともに、事業の重点化や実施内容等の見直し等、効率的・効果的な事業の実施に努めること。
- ・地域の国際化を地域・民間の自主的な取組に委ねることができるよう、引き続き、市町・民間団体等の活動を支援、育成する取組を進め、状況に応じて事業を見直すなど、県財政への依存度の低減に努めること。